

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2842号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

みろくの滝 (青森県田子町)



も く じ			
随 想	情 報	フ ォ ー ラ ム	政 策
基地返還と町づくり	町村Nav	田峰観音奉納歌舞伎の保存と田峯小学校引き継がれる伝統芸能	道州制論議の見通しが不透明に
		愛知県設楽町	全国町村会は反対を明確に表明
		昌春	沖縄県北谷町長 野国
		(10)	(9) (5) (2)

コラム

緑と田舎に教わって

フリーアナウンサー 青山佳世

木々が芽吹き、花々が咲き誇り、生命力が強い息吹を感じる季節です。水を張った田んぼに周りの山々が映り、光が差し込んで農作業をする人々がシルエットとなって浮かび上がります。美しい日本の風景です。平野に広がる水田や、山間の棚田の風景は、日本を代表する原風景として、観光にも大きく貢献しています。単に景色がいいのではなく、そこに人が暮らし、農業がきちんと成り立っている証です。日本の原風景を過去のものとするのではなく、いつまでも元気に姿を残していきたいものです。

アベノミクスの明るも取りざたされていますが、多くの人々の目が輝きを取り戻したのは事実です。政策頼りでなく、人間の前向きなやる気が何か成果を出すことは間違いないでしょう。

新緑の中、明るい声がこだましてきました。鳥取県智頭町の「森のようちえん まるたんぼう」の36人の子供たち。子供たちを自然の中で育てたいという県職員だった西村さんの思いと、森林を活用したいという町の考えが一致して、5年前に始まった取り組みです。毎日森を教室に過します。森の中を駆け巡り、木に登り、トンネルも格好の遊び場です。雨の日も雪の日も子供

たちは風邪をひく心配なんて何のその、一日屋外で過ごします。ある日の「コマ、雪の中を歩く子供たちを追いかけていくと、スボリ。雪に埋もれて動けなくなった私に駆け寄って、引っ張り上げながら「大人は重たいから大変だね」と、カラリと笑う子供たち、なんと逞しいことでしょう。

思わず都会人間丸出しの質問をしました。「小学校に上がる準備は大丈夫ですか」「今は特別なことはしていませんが、きつとこの子たちは大丈夫でしょう」と西村さん。そう、多分大丈夫なのでしょう。生きる力を持った子供たちなら、どんな状況に遭遇してもきつと乗り越えられる……直感的に納得しました。自然の中で逞しく子供を育てたいと、愛知や大阪、群馬から移り住んでくるという親たちがいることにも安堵。すべてを大人が教えず、子供たちが考えるまで待つ。子供の能力を信じるのが大人に必要なのだと西村さんは言います。

農村や森林は、人間の原点を築き上げる一番のせんせい。そのなかでしっかり子供を見守ることのできる大人は、今や貴重な存在になりつつあります。子供も大人も、森林や農村から教わる機会をもってもらいたいものです。

●写真募集●
表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

政策解説

道州制論議の見通しが不透明に ＝自民党内に慎重意見も＝ －全国町村会は反対を明確に表明－

自民、公明両党が政権に復帰した今通常国会は、道州制をめぐる与野党の論議が活発化している点特徴の一つといえるだろう。自民、公明両党のワーキングチームは道州制基本法案の今国会提出を目指すとしており、日本維新の会とみんなの党は、道州制を憲法に明記するよう主張するなど導入に前のめりだ。これに対し、自民党内や地方側から慎重な対応を求める声が相次いでいる。

5年程度で必要な法整備を法案に明記

自公両党が合意した道州制基本法案は道州制について、現在の47都道府県より広い区域を所管する行政組織の「道」「州」と、その下に現在の市町村を基礎として設置する「基礎自治体」で構成される地方自治制度と定義。国の事務は国家の存立の根幹に関わるものや国家的危機管理、国民経済の基盤整備に関するものなどに極力限定し、それ以外の国の事務は道州へ権限移譲するという基本理念を掲げた。

道州制の基本的な方向としては①都道府県を廃止し道州を設置②基礎自治体は市町村の区域を基礎として編成③道州と基礎自治体の長、議会の議員は住民が直接選挙する④国の行政機関は極力合理化するとともに

道州と基礎自治体の事務に関する国の関与は極力縮小などを打ち出している。道州の数は全国で10程度とし、国に残す事務は外交や防衛、司法などに限定する。道州はそれ以外の国の事務と都道府県から承継する事務を行い、基礎自治体は都道府県の事務のうち住民に身近なものと市町村から承継する事務を行う。事務権限の移譲に伴い必要となる財源を確保するため、道州と基礎自治体には独立した税源を与え、財政調整制度を創設する。道州制について現時点ではこういった内容を想定しているようだ。

法案の特徴は、道州制推進本部と道州制国民会議を設置して5年程度で必要な法整備を行うことを明記した点だ。推進本部は内閣に置き、首相が務める本部長を含め全閣僚をメンバーとして構成する。国民会議は

内閣府に置き、委員は国会議員や地方自治体の首長と議員、識者ら首相が任命する30人以内とした。道州の区割りや国と道州、基礎自治体間の事務分担、税制と財政制度などに関する首相の諮問事項を審議し、3年以内に答申するよう義務付けた。政府は国民会議から答申を受けた後、2年をめどに法整備をするよう定めている。

各党の衆院選公約で目立つ推進姿勢

自民党は昨年12月に行われた衆院選の公約の中で、道州制について「道州制基本法の早期成立を図り、その制定後5年以内の道州制導入を目指す」とした。公明党も衆院選マニフェスト（政権公約）で道州制について、基本法の早期制定と推進本部と国民会議の設置などを掲げた。基本法案は、両党の衆院選での主張をそのまま反映したものといえる。

野党側では、日本維新の会が衆院選公約で「道州制への移行」を打ち出した。維新は、今年行われる兵庫県知事選や神戸市長選などに「道州制が実現できるパートナーを見つけたいかなければならない」（松井一郎幹事長）として道州制を争点とした独自候補の擁立も模索するなど

政 策

前から積極的だ。

みんなの党も公約で中央集権打破のため今後10年以内に地方重視・住民主体の「地域主権型道州制への完全移行」を目指す方針を盛り込んでいる。両党は、4月25日の衆院憲法調査会でも道州制を憲法に明記すべきだと主張。憲法改正の必要はないという立場を示した自公両党より積極的な印象を与えた。これに対し、民主党は衆院選マニフェストで道州制について「さらに地方や国民の声を十分に聞きながら、中長期的な視点で検討する」と、慎重な姿勢をとっているのが目を引く。

今国会での法案提出に地方側は危機感

安倍晋三首相は4月9日の衆院予算委員会で「地域が特性を生かして活力を得ていくためには、道州制についてしっかりと議論を前に進めていきたい」と述べた上で、道州制基本法は「早期の制定を目指していきたい」と強調した。自公両党が法案の今国会提出で合意したこと、野党の中で維新、みんなの党が前向きなことから、国会での道州制の議論は進むかと思われたが、見通しは不透明になってきたようにもみえる。法案提出に危機感を持った地方側の

ほか、自民党内の一部にも慎重意見が出てきたためだ。

4月22日に東京都内で開かれた全国知事会議では、出席した知事から「基本法案はかなり荒っぽい。国の出先機関や基礎自治体の在り方が不明確」（上田清司埼玉県知事）や「都道府県をつぶせばいい地方分権になるとの議論は問題」（井戸敏三兵庫県知事）などの批判が相次いだ。知事会は道州制に「中立的な立場」としているが、今年1月に▽道州制は地方分権を推進するためのもの▽国と地方の役割分担見直しでは国の出先機関の廃止、中央政府の見直しを伴う▽国と地方の役割分担に応じた自主性・自立性の高い地方税財政制度の構築—などを柱とする基本的考え方をまとめている。知事会議に先立つ4月18日には、地方行政体制特別委員長の上田知事が自民党の今村雅弘道州制推進本部長に対し、「都道府県の廃止のみを打ち出すのではなく、国と基礎自治体の在り方について基本的方向を法案で明らかにすべきだ」として法案をさらに検討するよう求めた。

以前から道州制に反対している全国町村会も4月10日、藤原忠彦会長（長野県川上村長）名の書簡を衆参国會議員に送っている。書簡は道州

制について「導入推進の掛け声ばかりが先行しているのは憂慮に耐えない」として、町村会の主張に理解を求める内容だ。

町村会、町村議長会は反対を表明

市長会からは南佳策行政委員会委員長（奈良県天理市長）と、石垣正夫副会長（岡山県新見市長）が出席。市長会によると、両氏は①道州制への移行は地方団体と国民の声を聞くことが必要②基本法案の段階で期限を設けるのはいかがが③道州制は市町村合併を前提とするものであってはならず平成の大合併をよく検証した上で議論することが必要—などと発言した。市議会議長会は関谷博会長（山口県下関市長）が出席。関谷会長は道州制に関して拙速に結論を求めることがないよう慎重に進めることや、基本法案に盛り込まれた国民会議の議論の際に地方の声が反映されるようにすることなどを求める意見を述べたと議長会句報で紹介している。

5月8日と15日には、自民党道州制推進本部と地方6団体による意見交換が冒頭を除き非公開で行われた。8日は知事会と全国都道府県議会議長会、全国市長会と全国市議会議長会の代表が出席。知事会は、基本法案に対する見解などを提出した上で上田知事が「法案には理念が抜けている。都道府県を廃止だけで省庁再編や出先機関の廃止が書いていない。下手をすれば道州という名の霞が関の出城ができてしまう」と述べたという。「近年は道州制について機関決定などはしていない」という都道府県議会議長会は、山本教和会長（三重県議会議長）が出席し意見を述べた。山本会長は会合後、記者団に「反対ありきでやっているわけではない」と断りつつ「出先機関廃止は遅々として進まない。今のままでも地方分権はできると思う。都道府県であり議論していないので、市町村も巻き込みながら議論が進むことを期待している」と語った。

15日には町村会の藤原会長と町村議会議長会の高橋正会長（群馬県榛東村議会議長）らが出席。両会によると、藤原会長は「基本法案は道州制の導入を前提としており、議論するための法案ではない」として法案の国会提出に反対する考えを示した。高橋会長も「これまでの議論は政府・与党や財界、大都市中心に進められてきたもので直接の当事者である町村と向き合っておらず、なぜ今道州制を導入しなければいけない

政 策

のか」と指摘し、町村の存在を否定する道州制導入に反対する姿勢を表明した。

地方6団体は道州制に対して従来、町村会と町村議会議長会が反対の姿勢を打ち出してきたのに対し、知事会など他の4団体は是々非々の考えで臨んできたと言えるのではないかと。今回の意見交換でも基本的には同様の印象を受けたが、5年をめぐりに必要な法整備をするよう義務付けた基本法案の規定に対しては、懸念を持っている関係者が多いようだ。

自民党内にも慎重論

こうした地方側の反応を受け、自民党内でも溝手顕正参院幹事長が4月23日の記者会見で「一呼吸置いて議論して前に進んだ方がいいのではないかと述べるなど、慎重意見が出始めた。また、道州制に積極的だった日本維新も、橋下徹共同代表の従軍慰安婦をめぐる自身の発言が国内外の厳しい批判を招いた。夏の参院選を控えて維新は発言問題の鎮静化に懸命で、道州制を真剣に議論できる環境にあるとは思えない。

地方分権をめぐっては近年、道州制以外にもさまざまな動きがある。

例えば、2010年には大阪や京都、兵庫など7府県による関西広域連合が発足。現在は大阪、京都、堺、神戸の4政令市が加わった。12年8月には、一定の人口規模を持つ東京都以外の道府県で特別区の設置を認める「大都市地域特別区設置法」が成立し、橋下氏が掲げる「大阪都」構想を実現するための条件が整った。道州制を実現するための議論の過程では、こうして先にできた組織、法律をどのように整理するかという問題が出てくるのは間違いない。

6月26日が会期末の通常国会は会期を延長しないことになったため、これから基本法案を国会に提出したとしても十分な審議時間は確保できないだろう。道州制は現在の国の構造の根幹を変えるような大きなテーマ。国、地方、国民の間に十分な合意形成をしてから導入に向けた議論を進めても遅くないはずだ。

(時事通信内政部記者 日高広樹)

◎町村週報のご購読◎

「町村週報」の購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(Konhou@zckor.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円(送料込み)
★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

地方公共団体金融機構(JFM)は全自治体の出資による「地方の、地方による、地方のための」共同機関です。

融資

地方公共団体に長期・低利の資金を提供しています。

①期間 最長30年
②利率 財政融資資金と同率*
*借換特別利率対象事業 (平成25年4月時点)

地方支援

地方公共団体の資金調達をお手伝いします。

①個別の自治体のニーズに対応した出前講座の開催
②自治体ファイナンス・アドバイザーによる個別具体的な課題に対するアドバイス

資金運用にJFM債をご活用ください

①JFM債は、強固な対株基礎を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同じ国内最高水準*です。
*平成25年4月時点
②5年、10年、20年債のほか、投資家のニーズに応じた様々な年限による債券を発行しています。

債券ご購入時等の留意事項について
当機構の債券発行計画を含めた将来的な見直しは、現時点で当機構が持っている情報に基づいたものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、取組の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入されることをお願いいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。 >>> <http://www.jfm.go.jp>

JFM

フォーラム

設楽町は、愛知県の北東部、三河山間地域に位置する北設楽郡に属し、東は東栄町、豊根村、西は豊田市、南は新城市、北は長野県根羽村と隣接しています。人口約5,900人、高齢化率は40%を超える過疎の町で、総面積273.96km²の約

自然豊富な設楽町



現地レポート
地域資源を活かした活性化策

だみね
田峰 観音奉納歌舞伎の
保存と田峯小学校
引き継がれる伝統芸能

90%を森林が占め、豊川、矢作川、天竜川という三大水系の水源の町となっています。

1,000m級の山々が連なり、杉、ひのきの山々の中に新緑、紅葉を奏でる木々が多くあり四季折々の美しさを楽しむことができます。また、アマゴやアユなどの釣りシーズンには寒狭川(豊川)には多くの太公望が訪れ、釣果を競い合います。

交通は、国道257号、420号、473号の3本の国道を基本に、道路整備が進められています。自動車社会の進む中、北設楽郡3町村をネットワークする「おでかけ北設」というコミュニティバスを運行しています。町村域を越え相互乗り入れをするというめざらしい運行体系をとり、児童生徒、高齢者など交通弱者のための生活の利便を図っています。



したらちょう
愛知県 設楽町

△毎年2月11日、12日に開催される田峰観音大祭(奉納歌舞伎は12日)

フォーラム

田峰観音奉納歌舞伎の誕生

田峰観音は、田峯小学校校歌にも♪緑の城址 夢が淵 田峰観音名も高く♪と歌われ、地元では「かんのんさま」と呼ばれ親しまれています。毎年2月11日と12日には田峰観音大祭が行われ、11日は田峯田楽(国重要無形民俗文化財)、12日は地元

「谷高座」による歌舞伎が奉納され、県内はもとより、県外、海外からも観光客が訪れます。

奉納歌舞伎は、90戸約300人の田峯地区に残っている伝統芸能です。奉納歌舞伎のきっかけとして、次のような霊験伝説があります。

『徳川4代将軍家綱の時代、田峯の日光寺が火災に遭い、その再建のために村人達が当時天領であった段戸山に入り誤って木を伐採



▷「田峰観音」谷高山高勝寺

してしまつた。その話を耳にした御油赤坂の代官が検分にくることにになり、村人達は過ちを悔い、観音様に「村が3軒になるまで歌舞伎を奉納します」と願をかけた。検分当日、旧暦の6月の土用というのに雪が降り、代官は「こんな寒いところに木を伐りに来るはずがない」と引き返し、田峯は1人の罪人も出さずすんだ。その後、毎年、歌舞伎を奉納することになった。」

以降、300年以上にわたり、太平洋戦争中も途切れることなく、奉納歌舞伎は続けられています。

奉納歌舞伎の保存と田峯小学校



◁素人歌舞伎では珍しい「土蜘蛛」

「谷高座」の座員は、地元または田峯にゆかりのある青年が担つていますが、進む過疎化に抵抗することはできず後継者育成が大きな課題となってきました。そのため、「谷高座」は、昭和50年代前半、田峯地区唯一の学校、田峯小学校に話を持ち込み、その担い手に小学生を見出しまし



▷田峯小学校の児童達による「白波五人男」

た。以来、小学生による子ども歌舞伎が1幕から2幕、毎年上演され、人気を集めています。小学生の頃から地元の伝統芸能「歌舞伎」に関わっていくことで、伝統芸能を守っていくという意識が醸成されており、成人になって仕事の関係で他町村に住んでいても祭りには帰ってきて歌舞伎を演じる若者もいます。また、田峯地区に住んでいる若者たちは、自分の子ども達に自分が過ごしてきた時間と同じように、指導者と立場を変えて歌舞伎の伝承をおこなっています。

フォーラム

奉納歌舞伎の広がり

地元の田峯小学校には、戦前に、国際協調の精神を育てることを目的にアメリカから贈られた青い目の人形「グレース」が現存しています。人形の追跡調査の結果、アメリカ合衆国オハイオ州デイトン市の学校から贈られてきたと判明し、昭和63年に田峯地区を挙げてこの人形の還暦祝いをおこない、これを契機に「デイトン市に働きかけ「青い目の人形」を通じた草の根交流が始まりました。



▷現地小学校で記念撮影

た。

平成2年には「青い目の人形アメリカ合衆国訪問」が始まり、青い目の人形「グレース」を里帰りさせるとともに、アメリカにおいて子ども歌舞伎を演じる他、現地の小学校への体験入学、ホームステイなどがおこなわれています。

この訪問は、3年に1度のペースで、これまでに8回おこなわれていますが、田峯小学校の児童たちがアメリカを訪問するだけでなく、アメリカの子どもたちも田峯地区を訪問し、交流が深められています。



▷体験入学の様子

◁アメリカ合衆国で演じられた子ども歌舞伎



これらの交流に対する行政からの資金的支援はなく、すべて田峯小学校PTAが休日を返上し、肥料となる牛糞詰めなどの作業を通じて地道に資金確保をおこない、今日まで20年以上交流を続けています。

「谷高座」と地域のかかわり

「谷高座」の活動は、歌舞伎の伝承や国際交流にとどまらず、一ターンの地域定住人口の増加にまで及んでいます。

平成10年に「谷高座」の活動に大

きく影響する田峯小学校の存続について、地域の人々が検討をしていく中で「子育て中の若い家庭を対象にして、新しい宅地を開発し、設楽町、特に田峯地区への永住者を募る」ということとなり、地域の合意を得て、田峯区を挙げての一大事業として取り進むこととなりました。

平成10年8月に田峯小学校PTAを中心とした「田峯21世紀委員会」を立ち上げ、この委員会を中心に具体的な検討が進められ、平成11年には用地交渉や測量に入り、平成12年7月には造成工事が始まりました。当初は、宅地造成はしたものの応募者があるのだろうかという不安のほうが強かったのですが、地域の小学校が少子化に伴う学校統合にならないようにと、地域の人々が小学校存続のための地域による宅地開発事業が話題となり、新聞各社にその記事が掲載されたことで問い合わせが徐々に来るようになり、平成13年5月には分譲説明会を開くことができました。現在は、開発した17区画のうち14区画に家が建ち、あと3区画を残すのみとなっています。

この宅地の完成により、実際に田峯小学校児童数は増加しており、「谷高座」による奉納歌舞伎をおとした地域の結束力の強さが伺われます。

▽菅原伝授手習鑑 寺子屋の場



今後の課題

田峯地区においては、田峯歌舞伎という伝統芸能が大きく関与して、伝統芸能の継承と田峯小学校の存続という大きな課題を乗り越えるため、地元がまとまり若者定住に自ら取り組み、その結果、地域の活性化だけでなく、田峯小学校自体の活性化も実現している数少ない良い事例のひとつです。

また、田峯地区では、田峯を知ってもらい交流人口を増加させることを目的に、田峯の四季や伝統行事の

▷芝居小屋の様子



絵はがきを作成し広く配布するた
め、その絵はがき用の写真を広く募
集するフォトコンテストなどの新し
い事業にも取り組んでいます。
設楽町には、田峯歌舞伎以外にも
多くの伝統芸能があり、それぞれ親
から子、子から孫へと伝えられてき
ました。いずれも少子化に伴う後継
者不足はおおきな課題となっていま
すが、どの地区もそれぞれ工夫をし
て伝統芸能を大切に守り続けてい
こうとしています。伝統芸能を継承し
ながら、地域の団結、地域の活性化
につながっていくよう行政も協力を
していきたいと思えます。

設楽町総務課

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)をお願いいたします。



随 想

基地返還と町づくり

沖縄県北谷町長 野 国 昌 春



が楽しめる観光・リゾート地としての魅力を備えています。

春には中日ドラゴンズのキャンプが楽しめます。海のイベントも多くシーポートチャータンカーニバルは沖縄を代表する夏の行事となっています。

町では新たにアメリカンビレッジ、デポアイランドに隣接するフィッシュアリーナ地区(魚・漁業のフィッシュと劇場のアリーナを組み合わせた造語)の整備を進めています。「海にも人にも優しい空間」。子どもからシニア層まで幅広い年代の人たちが楽しめるウォーターフロントの街づくりを進めています。

西海岸の街づくりのコンセプトは「安・近・楽」。すなわち「安くて、近くで楽しむ」で、北谷に訪れる人たちが安全で安心に過ごし、存分に楽しんで頂くことです。

さらに、この地区は環境問題と健康づくりに力を注いでいます。決まった場所以外での喫煙、飲酒、空き缶のポイ捨てが条例で禁止されています。そして西海岸地区には6・8 kmに及ぶウォーキングコースができます。町民や訪れる人たちの健康づくりと夕陽を楽しむスポットになると思います。

北谷町には、町民共有の文化財が数多くあります。うちなあ家の「旧目取真家主屋」「旧崎原家ふーる(便所)」は、国の登録有形文化財とし

北谷町は沖縄本島中部に位置し、北は嘉手納町、東は沖縄市と北中城村、南は普天間飛行場がある宜野湾市に隣接し、西側は全て東シナ海に面しています。

町の総面積は13・78㎢で南北5・9 km、東西4・3 kmと形状はやや長方形で、県都那覇市から約17 kmに位置しています。

戦前までの北谷は農村として栄え、特に字北谷を中心とした玉代勢、伝道にまたがる水田は「北谷ターブックワ」(大規模水田)と呼ばれ、県下の三大美田の一つに数えられていました。

しかし、第二次世界大戦において米軍の沖縄本島上陸地点となった北谷は全域が米軍の占領地となり、終戦とともに田畑は兵舎や飛行場へと姿を変えました。

昭和23年には、米軍嘉手納飛行場が拡大されたことから嘉手納町が分村することになり、村土の大半を占

める米軍基地の存在は、村の振興の妨げとなり、まちづくりや生活環境の整備に大きな障害となっていました。

しかし、沖縄の祖国復帰を記念した「若夏国体」時の社会資本の整備と前後して公有水面の埋め立てや山間地の宅地開発による発展で、人口が1万5千人を越えたことから昭和55年に町制へと移行しました。

町制移行とほぼ同じ時期に返還されたハンビー飛行場、メイ・モスカラー射撃訓練場の跡地利用を促進するため始まった西海岸総合整備計画によって、ハンビー地域、美浜アメリカンビレッジ、野球場・陸上競技場を中心とした運動公園、大規模駐車場が整備され、西海岸地域において商業の集積が進むなど、賑わいのある街として県内外から注目されています。

また、約5・6 kmにわたる西海岸は美しい珊瑚礁が広がり、ダイビングやサーフィン等のマリンスポーツ

て平成24年2月告示されました。

平成15年のキャンプ桑江北側地区返還後、発掘調査した伊礼原遺跡は、時代の異なる遺構が幾重にも重なって存在し、縄文早期(約6000年前)、前期(約5000年前)、中期(約4000年前)、後期(約3500年前)、弥生時代(約2000年前)、グスク時代(約800年～500年前)と連続と続き、遺跡から木の实やイノシシ、魚の骨や歯、首飾りや石器が出土しました。

また、曾畑式土器約数百点が発見されています。曾畑式土器は、九州の西海岸で出土している縄文時代前期を代表する土器であります。歴史的にも貴重な出土品が数多く発掘されたことから、「伊礼原遺跡」は平成22年2月22日「国指定史跡伊礼原遺跡」となりました。

北谷町は文化・芸能も盛んです。12年ごとの寅年に行われる北谷大綱引き、旧盆には町内各地区の青年によるエイサー、獅子舞、村芝居等々数多くの行事が先代より受け継がれています。

結びになりますが、北谷町は未だ町面積の約53%が米軍基地です。基地から派生する爆音被害、軍人・軍属絡みの事件・事故、返還跡地における土壌汚染等々悩みはつきないものです。粘り強く基地負担軽減に努めていきたいと思えます。



車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 無事故による割引で新規から **33% (保険料) 割引**
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。)
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%**
- 保険料分割払 (12回) も選択可能です。
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払いの5%割引の適用はありません。)

さらに

無料ロードサービスがついてきます。
ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードサービス専用デスクにご連絡ください。JAFにお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。
●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

◎1年間事故が無かった場合は、翌年の等級は1等級上がります。
事故によって車両共済(保険)をご利用された場合は、事故件数1件につき3等級下がります。

契約条件と掛金(保険料)例

- ・自動車総合保険(損保ジャパン) 保険期間1年
- ・自動車保険集団扱年一括払いによる割引5%適用

車名	フィット
型式	GE6
初度登録	平成23年2月
年齢条件	26歳以上補償
運転者限定	本人・配偶者限定
記名被保険者	30才
新車割引	有
共済(保険)金額	150万円
払込方法	集団扱年一括払



加入タイプ	自己負担額(免責金額)なし	自己負担額(免責金額)5万円
一般条件(割引適用済)	56,400円	42,710円
(通常・新規で加入する場合)	79,970円	60,570円
車対車+A(割引適用済)	25,040円	18,960円
(通常・新規で加入する場合)	35,500円	26,880円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のもので、保険料は平成23年4月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里 (取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)または損保ジャパンにお問い合わせください。



2013年 市町村振興宝くじ
財団法人 全国市町村振興協会

7月10日(水) 同時発売

発売期間:7月10日(水)~8月2日(金) 抽せん日:8月13日(火) この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。